

経営比較分析表（令和5年度決算）

大阪府和泉市 市立病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	300床以上～400床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
指定管理者(利用料金制)	35	対象	ド透I訓ガ	救臨が地輪
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
182,841	33,444	非該当	非該当	7：1

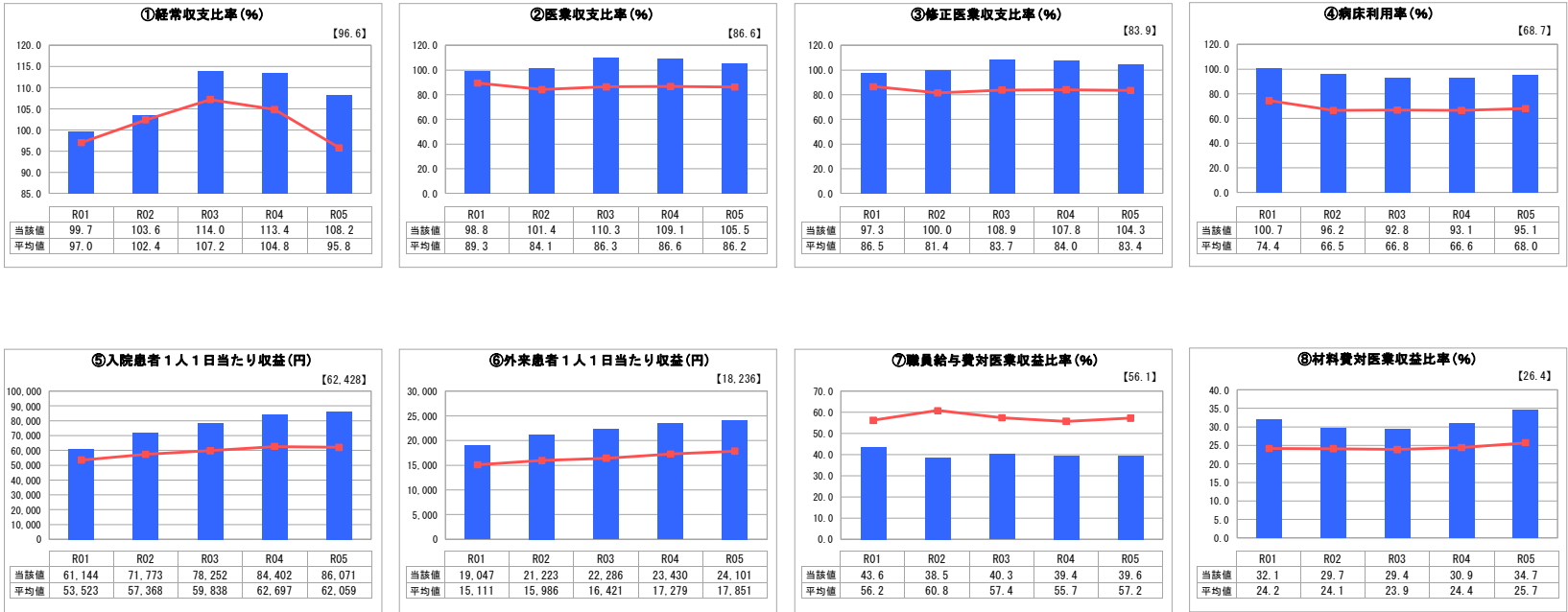
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
307	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	307
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般＋療養）
307	-	307

■ 当該病院値（当該値）
— 類似病院平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 （従来の役割・ネットワーク化を含む）	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	年度	年度

I 地域において担っている役割

平成30年度から33診療科を標榜し、地域の中核病院として、地域医療機関からの紹介、逆紹介を進めながら重要な役割を果たしている。令和5年度から「肝臓・胆のう・膵臓外科」、「乳腺内科」を開設し35診療科となる。
地域医療構想に基づき、不足している回復期病床（緩和ケア病床）を整備。
二次救急医療告示病院として、内科・外科・小児科（輪番制）の救急患者受け入れを実施。
令和3年4月から国の地域がん診療連携拠点病院に指定され、外科治療、放射線治療、化学療法を実施。
令和4年3月から地域医療支援病院の承認を受け、令和6年4月から大阪府難病診療連携拠点病院に指定された。

II 分析欄

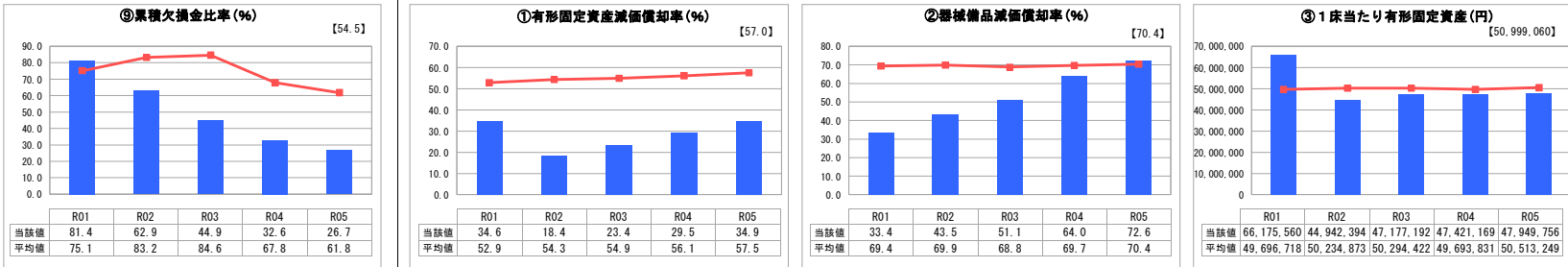
1. 経営の健全性・効率性について

平成30年度から総合医療センターに移転し、常勤医師が140人に増員、医療機器を充実させたことにより、病床利用率は95.1%となっている。
前年度に比べ入院・外来1人1日当たりの収益も増加しており、経営状況は良好である。

2. 老朽化の状況について

総合医療センターは開設後6年であり、有形固定資産減価償却率は類似病院平均値より低くなっている。
また、器械備品減価償却率については、開設時に導入した医療機器の償却が終了したことから前年度より数値が高くなったが、指定管理者と協議し必要に応じ、医療機器の更新を行っていく。

2. 老朽化の状況



※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。